

学校教育に対する保護者の「教育意識」に関する実証研究の動向

比較教育社会学コース 山本 達人

The Review of Empirical Studies of Parents' Attitudes toward School Education

Tatsuhito YAMAMOTO

The purpose of this article is to review of the empirical studies of parents' attitudes toward school education in Japan and to lead problems about the study of the opinions and requests from parents to school in Japan. For this purpose, I try to review the empirical studies of parents' attitudes toward Japanese school education in time series.

目次

1. はじめに
2. 学校教育に対する保護者の「教育意識」に関する研究
 - A. 1970年代から1990年代初頭までの研究動向
 - B. 1990年代の研究動向
 - C. 2000年代以降の研究動向
3. 学校に寄せられる保護者の『意見・要望』に関する研究
 - A. 第2節で得られた知見の整理
 - B. 保護者の『意見・要望』に関する研究動向
4. 課題と展望

1. はじめに

本稿の目的は、日本における「学校教育に対する保護者の「教育意識」に関する実証研究のレビューを通じて、日本における「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」研究に関する課題を導出することである。

2000年代以降、保護者によって学校に寄せられる、無理難題を伴う意見や要望が日本の社会問題として広く認識されている（氏岡・高橋 2005, 小野田 2006など多数）。とりわけここ数年は保護者からの意見や要望はよりいっそう理不尽な内容を伴い、教師はもちろん学校の教育活動全体を疲弊させていることも指摘されている（古川・山岡 2015）。

このような状況にも関わらず、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」それ自体や、それらに対する保護者や教師の認識を適切なデータを用いて取り扱った実証研究は、教育社会学ではもちろん、教

育経営学などの隣接学問領域を含めてほとんど行なわれてこなかった。この理由としては様々なものが考えられるが、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」を研究対象として設定し、研究者自身が意見や要望を学校に寄せる主体である保護者にアクセスし、実際の調査を実施することが困難であったことがその一因として考えられる。

しかしながら、「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に関する研究は、教育社会学や教育経営学を中心に分野横断的に実施され続けており、豊富な先攻研究の蓄積が認められる。実際のところ、そのような研究の中には、『意見』や『要望』という表現こそ用いられていないものの、「父母の教育要求」（林, 1997）等の表現が用いられて、保護者の「教育意識」を分析したものが含まれていることが確認できる。このことから、学校教育に対する保護者の「教育意識」を取り扱った一連の研究の中に、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」研究に類似する内容の研究が含まれている可能性が示唆される。

そこで本稿では、日本の「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」に関する実証研究の動向を把握するために、教育意識には「個々の教育的イシューに対する個別的な反応としての意見」原田（1975, p.58）が含まれるとされることを踏まえ、「保護者の『意見・要望』」を広義の「保護者の「教育意識」」と捉え直し、「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に関する研究動向を時系列に分けてレビューする。時系列に分けてレビューすることにより、「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に関して、時期ごとに研究者間でどのような点が問題関心をもって取り扱われていたのかを検討できると考えられるからである。

以上より、本稿では、日本の「学校教育に対する保護者の『教育意識』」に関する実証研究の動向を把握し、それらに対する具体的な課題の導出を試みる。なお本稿では「教育要求」のように、『意見』や『要望』という単語と類似する表現が用いられた教育意識を表す複数の概念が頻出する。このことに伴う誤読を避け、ある概念が表す内容を明確にするために、特に断りのない限り本稿では、ある概念が意識を表す場合はそれを鍵括弧（「 」）で示し、また実際の行動を表す場合は二重鍵括弧（『 』）で示すこととする。例えば、「教育要求」は「意識としての教育要求」を表し、『意見・要望』は「実際の行動としての意見・要望」を表すことになる。

なお、本稿では「教育意識」を「子どもの人間形成の目標価値と、その実現のための教育制度（中核的には学校）に関して成立する社会意識」高口（1987, p. 178）の意味で用いる。同時に、『意見・要望』を「ある特定の事物や人物、さまざまな社会的な問題やできごとに対する態度、信念、考え方、価値判断などを、ことばによって表明したもの」（小学館 1994）と、一定の価値判断が付与されることのない中立的概念として定義する。このような操作的定義により、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』それ自体や、学校に『意見・要望』を寄せる主体である保護者に対して、盲目的に負のレッテルを付与しかねない陥穽を回避できると考えられるからである。また、本稿において『意見・要望』と異なる単語を並列して用いるのは、「ほとんどの苦情には要望を伴う」佐藤（2010, pp. 2-3）ことを踏まえ、ほとんどの『意見』は『要望』を伴うと同時に、実際の意見や要望が寄せられる学校現場において、両者を峻別するのは困難であると考えられるからである。

本稿の構成は以下の通りである。まず続く第2節では、「学校教育に対する保護者の『教育意識』」を扱った既存研究のレビューを行う。A項では主に1970年代から1990年代初頭までの研究、B項ではそれ以降の1990年代、そしてC項では2000年代以降今日に至るまでの研究をレビューする。1990年代前半を境に節を分けた理由は、1990年代初頭を境に研究の位相に変化が見られるためである。第3節のA項では、第2節で得られた知見の整理を行い、続くB項において、保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』を直接の研究対象とした既存研究のレビューを行い、研究蓄積が極めて少なく限定的である状況を確認する。第4節では、第2節と第3節の内容を踏まえ、あらため

て日本における「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」研究に関する課題を導出する。そして同時に、学校教育に対する保護者の『教育意識』に関する研究がそれらに与える示唆を踏まえながら、今後の展望を提示する。なお次節以降では、第4節において導出されることになる以下の4つの課題（①独立変数における保護者の属性への着目、②保護者と教師の双方に調査を行う分析枠組みを用いること、③『意見・要望』を申し出ることに対する保護者の意識』の扱い、④妥当性のある方法を用いて類型化された『意見・要望』の内容の質的差異に基づいて従属変数を分析すること）の到達度に着目して、論を進めていくこととする。

2. 学校教育に対する保護者の『教育意識』に関する研究

A. 1970年代から1990年代初頭までの研究動向

本節では、1970年代から1990年代初頭までに行われた研究をレビューし到達点を確認する。なお、「学校教育に対する保護者の『教育意識』」を取り扱った研究は極めて数が多く、それらが含まれる学問領域も広範である。この点を踏まえ、以下の方針に基づき、取り上げる文献の収集と整理を行った。

まず文献の収集においては、これまでに「学校教育に対する保護者の『教育意識』」に限定した研究動向の整理がなされていないこと¹⁾を踏まえ、1970年以降に行われた研究に限定して行った。1970年以降と時期を限定したのは、1970年に「教師に対する地域社会の要求と期待」についての質問紙調査を行った池田（1971）が、本稿のテーマである「学校や教師に対する保護者の『教育意識』」を明らかにした初の実証研究であると考えられるからである²⁾。また、CiNii Articlesを用いて、「意識」というキーワードに、相異なる2カテゴリーからなる9通りの語³⁾を組み合わせて文献の検索を行い、得られた文献の題目や内容を検討しながら、本稿のテーマとの関連性が高いと判断された文献を取捨選択した。同時に、この作業から漏れてしまった文献を補うべく、取捨選択された文献の巻末にある文献リストを参照し、同様の基準を満たした文献を選択した。より多くの文献をカバーするために、同様の手続きは、最初に選択された文献において文献リストを参照して得られた文献についても実施した。以上の手続きによって選択された文献を時系列順に並び替えたうえで、各研究の分析視角や扱われる変

数の内容の親近性に基づいて分類と整理を行い、本稿に掲載する論文を決定した。なお、特定のジャーナルなどに検索対象を限定しなかったのは、本テーマが扱われる学問領域が多岐にわたるゆえに様々な媒体に本テーマを扱った研究が掲載されており、検索対象を限定することで検索から漏れる文献が生じる可能性を排除するためである。

それでは、「学校教育に対する保護者の「教育意識」はどのように研究されてきたのだろうか。1970年代から1980年代初頭における、保護者の教育意識を論じる初期の実証研究では、学校や教師との関係性の文脈から、保護者と教師（学校）の対立や葛藤が主な問題として位置付けられることが多かった。ゆえにこの時期に行われた質問紙を用いた計量研究は、保護者の教育意識を「（学校に対する）教育態度や教育要求」といった代理指標を用いて把握し、両者の関係をより良いものにしようとすることを志向する方向性を伴っていた（岐阜県教育センター第一研修部 1978など）。このような方向性は、先に挙げた池田（1971）とも共通する点である。この点に関して特に興味深い知見が導かれている研究を3つ挙げる。まず、田村（1979）は母親の学校への態度の4類型を作成し、それらを従属変数としたうえで類型別に母親の態度を分析した。この田村の研究において特筆すべき点は、保護者に対して「学校への要求が可能か否かの認知」に関する質問項目を作成して分析を行った点である。結果的には類型ごとの有意差は見られなかったが、学校と父母の間に生じる対立や葛藤を問題として捉え「学校への要求が可能か否かの認知」を質問項目として作成した点は、類似する概念を分析対象とした佐藤（2010）を30年以上前まで遡ることになり、先駆的な研究であったといえる。

また、静岡県の保護者3609名に教育意識に関する質問紙調査を実施した伊藤（1981）は、保護者の教育意識を学歴で統制し、高学歴の保護者は学校教育に対する「満足 - 不満」の明確な態度を持ち、とりわけ低学歴・中学歴の保護者に比べて学校に対する不満を持つ割合が高まることを明らかにした。また、地域差に着目して家庭と学校との「教育分担意識」を明らかにすべく、都市部と農村部そして研究学園都市に住む小中学生の保護者1860人への質問紙調査を行った小島・久保田（1984）は、農村部の保護者が学校に対して持つ信頼感と満足感は他地域と比べて相対的に高いという知見を踏まえ、農村部に居住する保護者は、学校教育に対する問題意識や要求を表明しにくい可能性を提

示した。

ここで例示した3つの研究は、アメリカの教育社会学者であるWallerが、保護者と教師の関係を「宿敵（natural enemies）」Waller（1932=1957, p. 96）とし、「所属集団の文脈が異なる父母と教師の対立は不可避である」（前掲書：96）と位置付けたことに伴い、保護者と教師の関係を日本的な文脈に置換して把握する試みである点で共通する。管見の限り、このような分析枠組みで行われた研究はこれ以前には確認できず、日本において初めての試みであった可能性が高い。ゆえに、先に挙げた3つの研究は、学歴や階層といった保護者の属性の差異、そして農村部や都市部といった地域性の差異が保護者の「教育意識」を規定することを示した点において、先駆的であったといえよう。しかしながら、これらの研究は共通して、保護者を対象とした質問紙調査を作成する際に、被教育者である子どもの属性が考慮されていない。すなわち、保護者の「教育意識」を子どもとの関係の中に位置づける視点を欠いた点が問題であったと考えられる。

先で引用したWaller（1932=1957）が論じたように、地域を媒介とした教師と保護者との関係を、子どもを媒介とした日本的文脈に置換して、学校に対する保護者の教育意識を実証的に分析したものに、高口（1987）の研究がある。高口（1987）は「学校関与意識」と「学校依存意識」を従属変数とした大規模質問紙調査を実施し、保護者の教育意識に関して以下の3点を明らかにした。それらは、①教育達成において不利な条件下におかれる子どもの保護者ほど教師と疎遠な関係にある反面、学校依存意識は高いこと、②子どもの成績が相対的に下位であるほど、保護者の学校依存意識は高いこと、③学校依存意識は家族の教育的機能の階層的差異に規定され、低階層の保護者ほど、家庭における子どもの教育機能に強い不安を抱いていることである。ここで明らかにされた高口による一連の知見は、学校や教師に対して向けられる保護者の教育意識が、保護者の様々な社会的属性によって規定されることを初めて実証的に裏付けたものであったと考えられる。

1980年代の中盤以降は、校内暴力やいじめなどが社会問題化したことを背景に、学力競争の激化や学習の疎外状況など公立学校における様々な困難が問題視され、保護者の教育要求の不一致も問題視されるようになった。実際のところ当時の教育雑誌では、「軍隊の教練」を彷彿とさせる入学式の様子に不安を募らせる保護者が存在すると同時に、体罰等の管理教育を支

持する保護者の風潮の存在が語られている森(1989, p. 20)。これらの例は、属性が異なると保護者の学校教育に対する意識も異なる可能性があることを示唆しており、先の高口(1987)で明らかになった知見を裏付けるものである。

このような学校の変化を背景に、保護者の「教育意識」に関する研究も、単に意識やその規定要因を明らかにするだけでなく、その意識の差異の内実に着目した研究が行われるようになった。この点に関して、先の高口(1987)の知見が示唆した学校に対して向けられる保護者の様々な教育意識との社会的属性との関係を、保護者の「教育要求」との関係に着目して分析を行ったのが、村上(1991)と荒井(1991)の研究である。大都市近郊に居住する保護者間で生じる学力競争激化の要因を、保護者の教育意識と動態との関係に着目して解明を試みた村上(1991)は、「保護者の学校への期待や要求」の質的差異に関して、学校依存度の高い階層は「管理教育」を積極的に肯定する反面、学校を有効利用している階層は、管理教育よりも「学力の伸長」を志向することを指摘し、社会階層の異なる保護者の間に生じる矛盾の存在を明らかにした。また荒井(1991)は、多様な保護者の「教育要求」の中から教育意識の共通要素の抽出と統計的手法を用いた類型化を試み、保護者の階層差による「教育要求」の違いは、各階層の家庭における生活展望の差異に起因していることを明らかにした。両者の研究は、子どもの教育に対する「期待」や「要求」という形で学校に対して保護者の教育意識が表出する反面、その差異は保護者の所属階層の差異によって強く規定されることを示しており、「学校に対する保護者の『意見・要望』」を分析するにあたり、保護者の社会階層や子どもの家庭環境を変数として用いる重要性を示唆していると考えられる。

以上、本項の内容を踏まえると、主に1990年代初頭までに行われた「学校教育に対する保護者の教育意識」を取り扱った研究では、課題①および課題③はほぼ克服され、課題④は部分的に克服されていると考えられる反面、課題②については必ずしも克服されていない状況が存在するといえよう。

B. 1990年代の研究動向

前節では、1990年代初頭までの保護者の「教育意識」に関する研究をレビューし、主に学校や教師との関係性の文脈において、保護者の「教育意識」に関する研究が行われていたことを確認した。同時にそれら

の研究からは、階層差に基づき保護者の教育意識にも差異が生じる可能性があることが示され、そのような視点こそが、「学校に対する『意見・要望』」研究に活用可能性があることが示された。本節では前節に続いて、1990年代以降の研究をレビューし、研究動向とその特徴を確認していく。

1990年代以降の、「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に関する研究は、保護者と学校との連携を促進するために、両者の教育意識の差異やその規定要因を把握しようと試みる性格のものへと変化する。この理由のひとつに、子どもを取り巻く環境として、学校、家庭、地域が連携することの必要性が強く要請されるようになったことがある。また、1996年には「開かれた学校」づくりを志向する中央教育審議会の答申が示され、全国各地で学校・家庭・地域の連携による教育活動が展開されるようになった。このような政策的潮流の変化を背景に、学校における保護者と教師の連携を促進するために、両者の教育意識の把握を試みる研究が、主に教育経営学において多数行われるようになった。以下では、このような研究例をいくつか取り上げ、その特徴や知見を整理していく。

岩永・佐藤(1992)は、前節で提示した小島・久保田(1984)や高口(1987)の研究に関して、保護者と学校の連携に焦点を当てたその先見性に一定の評価を加えつつも、保護者の学校参加の実態や参加意識に関して、その問題性がばかりが強調されることを批判的に捉えている。この問題点を克服するために、彼らは、保護者と教師の双方に対して質問紙調査を行い、保護者の学校参加に関して両者の認識の差異が生じる要因(「連携阻害要因」)の導出を試みた。その結果、教師は保護者の利己的態度を連携阻害要因と認識する反面、保護者是对立を避けるために自己抑制せざるをえない教師との関係や、協力の意思があってもその機会が十分に提供されない学校側の要因を強く認識しており、この点で両者の認識における差異が存在することを明らかにした。保護者と教師の問題を教育経営学の文脈に位置付けて、両者の連携を志向する研究という意味で、この岩永・佐藤(1992)は先駆的であったといえる。

また、岩永・佐藤(1992)の他にも、保護者と教師の連携阻害要因の把握を試みた研究に船津(1996)がある。船津は、保護者と教師の双方に質問紙調査とインタビュー調査を行い、保護者が認識する保護者の発する情報の「発信阻害要因」6項目を抽出し、同時に、教師が認識する保護者の発する「要求」などの「受

信阻害要因」として3項目を抽出した。船津の研究における知見の中でも特に注目に値するのは、保護者が連携阻害要因として強く認識する「信頼関係の欠如」を教師はほとんど連携阻害要因として認識しない点である。このことから、潜在的に保護者と教師の間には認識面で齟齬が生じる可能性が示唆される。他にも岩野(2003)は、「パートナー意識」という表現を用いて保護者と教師の両方に質問紙調査を行い、学校の取り組みとの関連から両者のパートナー意識の促進条件の導出を試みた。その結果、学校間比較を通じて、相対的に組織性の高い学校ほど、保護者と教師の親近性や情報共有化意識が高く、それがより両者の信頼関係構築を促していることが明らかになった。

ここで例示した、船津(1996)および岩野(2003)の両研究は、保護者と教師の連携を促進する要因を様々な視点から構造的に把握する意義に加えて、保護者と学校の連携を促進するうえで両者の信頼関係の程度が強く影響することを示唆している。またこの点は、先にあげた岩永・佐藤(1992)の知見を裏付けると同時に、保護者と教師の間では必然的な認識の差異が生じるため、学校に寄せられる保護者の『意見・要望』を分析する際は、一方だけではなく両者に対して調査を行い、両者の差異に着目した分析枠組みを志向する必要性を示しているといえよう。

以上、本項の内容を踏まえると、主に1990年代に行われた「学校教育に対する保護者の「教育意識」」を取り扱った研究では、課題②はほぼ克服され、課題③は部分的に克服されていると考えられる反面、課題①および課題④については必ずしも克服されていない状況が存在するといえよう。

C. 2000年代以降の研究動向

2000年代に入ってから、学校教育に対する保護者と学校との連携促進を志向して、両者の認識を実証的に明らかにする研究が行われ続けている。この点に関して、岩永・芝山・橋本・岩城(2004)は、保護者への質問紙調査を通じて、保護者の「学校教育への関与意欲」は、保護者自身の学校教育活動に対する関心の程度や、高学歴志向、そして依存の3構造からなっており、とりわけ小学校においては、学校への依存傾向が強いほど学校関与意欲は低いことを明らかにした。この知見は、学校との連携を志向して積極的に関与しようとする保護者に対し、教員はそれを肯定的に捉えるものの、管理職が保護者からの『意見・要望』を取り入れることが出来ず、結果的に保護者の関与意

欲を低減させてしまうことを示唆している。また、加藤(2005)と伊藤(2007)は、前に挙げた岩永・芝山・橋本・岩城(2004)で得られた知見を踏まえて、学校と保護者との間に存在する両者の連携阻害要因を学校の諸活動によって補うことのできる可能性を示すべく、学校の広報活動における質的特徴や教員が志向する社会像の差異に着目し、保護者と教員の認識の差異を明らかにした。

最後に、仲田(2009)は、岩永・佐藤(1992)に端を発して約15年以上にわたり教育経営学の分野において進められた、学校と保護者の連携促進/阻害要因に関する一連の実証研究における課題として、依拠するデータの古さにより現代の保護者と教師の認識を正確に把握することが不可能な点に加えて、連携阻害要因に関する保護者と教師の認識を学校別に検討する必要性を指摘する。このような既存研究に対する批判的検討を行なったうえで、仲田(2009)は、連携の度合いが異なるという仮定のもと、異なる7つの学校間で両者の連携阻害要因の分析を行なった。しかしながら、分析の結果として得られた知見は、学校間で見られる連携の差異にかかわらず、教師と保護者間における連携阻害要因の認識度合いは教師と保護者との間で大きく異なり、教師が「学校側の諸問題」と認識している事項を、保護者は「学校の閉鎖性」と「協力場面の欠如」として分化して認識されているということにとどまり、一連の先行研究で得られた知見の一部を再び明らかにしたに過ぎなかった。

以上、本項の内容を踏まえると、主に2000年代以降に行われた「学校教育に対する保護者の教育意識」を取り扱った研究では、課題②はほぼ克服されていると考えられる反面、課題①、課題③および課題④については必ずしも克服されていない状況が存在するといえよう。

本節ではここまでに、岩永・佐藤(1992)から仲田(2009)に至るまで、主に教育経営学の分野において約17年間に及んで進められてきた「学校と保護者の連携促進/阻害要因」に関して、保護者と教師双方の認識の量的把握を試みた実証研究をレビューした。岩永・佐藤(1992)以降、教育経営学は「開かれた学校」を通じて保護者と学校の連携を進めるという大きなテーマに基づいて「学校と保護者の連携促進/阻害要因」の実証研究という一貫したテーマを扱いつつも、先に述べた、加藤(2005)や伊藤(2007)などの研究によって、学校教育活動のよりミクロな諸側面に着目して、その意義を明らかにし続けているといえる。

しかしながら、同時に一連の実証研究において最終的に得られる知見には共通性も多く、それらに基づく学校教育へのインプリケーションも極めて同質性が高いものになっている。それゆえ、岩永(2000, p. 254)は、本節で述べてきた1990年代に行なわれた一連の実証研究を踏まえた今後の展望として「父母・住民の参加意識(権利意識, 関与意識, 責任意識), 教職員の父母・住民参加に対する意識および校長・教頭, 教職員, 父母・住民の教育意識(期待・不満の構造)などに関する実証的研究を蓄積することが必要である」と述べ、保護者と教師の教育意識に関して更なる知見の蓄積を志向する。しかし岩永(2000)が書かれて以降、現在に至るまでの研究動向を概観し、これまでに概観した研究との知見を相互に参照する限り、ここで岩永が志向する「教育意識」に関する一連の研究は、本章でレビューした先行研究によって十分に行なわれてきたと考えられる。実際のところ、本節においてレビューをした「学校と保護者の連携促進/阻害要因」に関する実証的研究とは幾分様相が異なっているものの、「父母・住民の教育意識(期待・不満の構造)など」は過去にもその知見が蓄積されており、教育社会学など様々な隣接学問領域⁴⁾においてもその知見は蓄積され続けている(諸田2008, 佐藤2008, 山田2008, 荒牧2008など)と考えられるからである。次節では、ここまでのレビューを通じて得られた知見を踏まえ、数は少ないものの一部の研究者によって行われてきた「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』」を直接の分析対象として取り扱った研究をレビューする。そして、その到達点を明らかにし、本研究の主要な分析対象である「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』」を研究対象として取り扱う必要性を議論する。

3. 学校に寄せられる保護者の『意見・要望』に関する研究

A. 第2節で得られた知見の整理

前節におけるレビューを通じて得られた知見をふりかえてみよう。1990年代初頭までに行われた「学校教育に対する保護者の「教育意識」」を研究対象として取り扱った実証研究では、保護者と教師(学校)との対立や葛藤が主な問題の焦点として取り扱われつつも、次第にその関係の中に学力などの子どもの属性の差異や保護者自身の階層差という視点が位置づけられて論じられるようになったことが示された。そして続く1990年代以降の研究では、保護者と学校との連携促

進を志向して、保護者や教師それぞれの教育意識はもちろん、両者の教育意識の「ズレ」やその規定要因を把握する研究へと研究の位相が変化したことが明らかになった。その一方で、一連の研究から導かれる知見やインプリケーションには、相互に重なり合うものも多く、「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に関する知見は一定程度蓄積されてきたといえよう。

その反面、本稿でその研究上の課題を導出することを目的とする「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」は、研究の対象として十分に取扱われてこなかったことも明らかとなった。この理由としてはまず、保護者の『意見・要望』が社会問題として当時は広く認識されていなかったことが考えられる。同時に「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」が研究対象として研究者の間で注目されなかったことも考えられる。その結果、前節までに概観してきたように、教育経営学における保護者と学校との連携に関する実証研究と同一視され、「教育要求」(村上1991)などの『意見・要望』の類似表現が用いられた研究がその中に埋もれてしまった状況が生じたと考えられる。その結果、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」が、研究対象として取り扱われることのほとんどない状況を生じさせていたのではないだろうか。

しかしながら、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」の問題が徐々に認識されるようになったことに伴い、数は極めて少ないものの、一部の研究者によって、質と量の両方の側面から、そのような『意見・要望』の問題を実証的に明らかにすべく研究が進められてきた。本節ではこの点を踏まえ、1990年代から今日に至るまで一部の研究者によって研究が進められてきた「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」を研究対象として扱った実証研究をレビューし、その到達点を確認する。なお本節で取り扱う文献は研究蓄積が極めて少なく限定的であるため、前節と同様の枠組みを用いるだけでは必ずしも抽出されないものが多分に存在することが想定された。この点を克服し、本節のテーマを満たす多くの既存研究を取り上げるため、本節で取り扱う文献には、前節の枠組みを用いて選択されたもの⁵⁾に加えて、筆者が論文の著者等から直接入手してきた未公開の文献も含めることとする。

B. 保護者の『意見・要望』に関する研究動向

それでは、本稿でその研究課題を導出することを目的とする「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」はどのように研究されてきたのだろうか。管見の限り、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」をはじめ研究対象に位置づけたのは林（1997）である。林は、「保護者によって学校に寄せられる『意見・要望』」を、『父母の教育要求』とし、それらをめぐり対応に揺れたある学校を事例に、8年間にわたる父母と教師双方への継続的なインタビュー調査を行ない、『父母の教育要求』の変遷と学校の対応の推移を分析し、両者の間に作用していた9種類の連携阻害要因を抽出した。この林（1997）は、保護者と教師の両方にインタビューを行い両者の視点から分析を行った点がこれまでの先行研究とは異なる点である。主に教育経営学で用いられてきた質問紙調査に基づく実証研究では、単に両者の連携阻害要因を析出してそれに基づく含意の議論で終わっていた点を克服し、学校改善を拒んだ学校要因にまで踏み込んで論じているからである。しかしながら林（1997）は、学校改善を拒んだ要因として学校側の要因しか挙げておらず、保護者側の認識を規定する要因を明らかにすることはできていない。この点を克服するためには、保護者と教師の連携阻害要因として、学校側にその要因を帰着させるのではなく、保護者の側の規定要因にまで踏み込んで、両者を比較する研究を行う必要があるといえよう。

また間宮（2000）は、保護者による『教育要求の伝達』と教師による『教育要求の把握』について、両者への質問紙調査を通じてその経時的変化の把握を試みた。その結果、『教育要求の伝達・把握』に関して、伝達した教育要求を教師は把握していると認識する保護者は3割程度であり、教師は多様な保護者の要求を明確に捉えきれておらず、把握している教育要求しか教育活動に取り入れていない可能性の存在を明らかにした。この間宮（2000）も林（1997）と同様に調査対象校は1校のみであったものの、両者の心理的距離の変化を量的に把握することができており、林（1997）の課題を克服した研究であるといえる。

古結（2008）は、保護者が学校に要求を伝える際の積極性や行動の程度を『要求表出行動』と定義し、質問紙調査を通じて、保護者の『要求表出行動』と「学校満足度」との関係性を分析した。その結果、「学校満足度」が高く『要求表出行動』の多い保護者ほど学校への関与を受け入れる可能性がある反面、「学校満足度」が低く『要求表出行動』が少ない保護者ほど、学

校に関与することに不安や拒否感を感じる傾向があることを明らかにした。これらはこれまでの先行研究とは異なり、古結が作成した質問紙に、学校に要求を伝える保護者の『積極性』や『行動』のような質的特徴を問う質問項目が含まれていたために明らかにできた知見であると考えられる。その反面、古結の研究では母集団の偏りの問題もあり、学校に対して『要求表出行動』を行なう保護者の特徴を十分に明らかにできなかったことが課題であった。

古結（2008）が課題として残した点を克服し、学校に対して『苦情・要望』を言う保護者の特徴を明らかにするために、仲田（2010）と佐藤（2010）は独自の質問紙を用いた質問紙調査を行った。両者の行なった質問紙調査における質問項目には、『苦情・要望』の申し出経験の有無』『苦情・要望』の具体的事例に関する当否意識「学校改善要求」などの項目が含まれており、これらは本稿において概観した先行研究における質問紙には含まれていなかったものである。仲田（2010）はこの質問紙を用いて、保護者と学校との関係性に着目して分析を行い、PTA役員経験がある保護者や学校訪問頻度が高い保護者、そして「学校改善要求」が高い保護者ほど、『苦情・要望』を申し出る割合が高い傾向にあることを明らかにした。また、佐藤（2010）は、保護者と学校との関係性と、質的に異なる4種類の『苦情・要望』に対する「当否意識」との関係性に着目した分析を行い、学校に『苦情・要望』を申し出た経験があり、かつ学校との関係性が希薄だという条件を備えた保護者には、無理難題のおよびわが子中心的な要求に対して寛容的な姿勢を示す傾向があることを明らかにした。同時に、「クラス替え要求」と「わが子の指導」に関する『苦情・要望』を当然だと認識する保護者には、学校をあまり訪れない層が多いことを明らかにした。

この他にも、経済階層や職業などの保護者属性の差異に着目した研究が数は少ないながらも行われている。この点に関して、山下・岡田（2007）は、小中学生の保護者に実施された質問紙調査の2次分析を通じて、経済階層が相対的に低くパートタイムで働く層の保護者が、「学校への不満と要望」を相対的に強く認識する傾向があることを明らかにした。また、片岡（2014）は、自身が企画した質問紙調査の結果を用いて、職業形態等の保護者属性と『要望』を出す頻度との関係に着目し、父親よりも母親、そして専門職層および事務職層の親において、相対的に学校や教師により多くの『要望』を伝える傾向があることを明らかにし

た⁶⁾。以上を踏まえると、主に2000年代以降に行われてきた学校に寄せられる保護者の『意見・要望』に関する研究においては、課題①から課題③が部分的に克服されていると考えられる反面、課題④については必ずしも克服されていない状況が存在するといえよう。

4. 課題と展望

前節までのレビューを通じて、2000年代以降は、数は少ないものの、『意見・要望』それ自体を直接の研究対象として設定し、学校に『意見・要望』を言う主体である保護者の特徴や、それを受け止める側である教師の意識を質と量の両側面から明らかにしようとする研究が行なわれるようになったことが確認された。しかしながら、それらには複数の課題も残っているといえる。それでは、第2節でレビューを行った「学校教育に対する保護者の「教育意識」研究は、それらの課題に対してどのような示唆を提示できるのだろうか。本節においては、この点を踏まえ、「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』」に関する研究課題とその展望について述べていく。

第1の課題は、保護者属性に着目して「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』」を捉える必要性である。第3節で確認した『意見・要望』に関する研究は、片岡(2014)において保護者の職業形態が独立変数として用いられていたが、管見の限り、それ以外に保護者属性に着目した研究は確認されていない。その反面、第2節A項で取り上げた、1980年代の教育意識研究の多くは、保護者の学歴や社会階層等の様々な保護者属性を独立変数に用いて分析を行っている。この点を踏まえ、保護者の社会階層等や学歴等の保護者属性で統制したうえで、「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』」を扱う分析視角が必要であるといえよう。

第2の課題は、保護者と教師の両方に調査を行い、その結果を相互比較する分析枠組みを用いる必要性である。第3節のB項で確認した「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』研究」は、林(1997)を除き、意見や要望を言う主体である保護者のみに調査を行っていた。しかしながら、主に教育経営学において1990年代以降に行われた「保護者と教師の連携研究」における一連のアプローチは、保護者と教師の両方に対して調査を実施したものであった。さらにはその結果の多くで、保護者と教師の間には、意識の差異が存在するという知見が導出された。これらの知見は、立場が相異なる保護者と教師との間においては必然的に何

らかの差異が存在することを示唆していると考えられる。ゆえに、前節で確認した「学校に寄せられる保護者の『意見・要望』研究」においても、このように両者にアプローチしてその差異を比較する分析枠組みは有効であると考えられる。

第3の課題は、意見や要望の申し出経験の有無やその頻度に関わらず、『意見・要望』を申し出ることに対する保護者の「意識」を扱う必要性である。換言すれば、第2節においてその動向を確認した「教育要求」研究と、第3節において2000年代以降の動向を確認した『意見・要望』研究を架橋する必要性である。ここで、課題として「意識を扱う」必要性を提示することは、第1および第2の課題で述べた、保護者の『意見・要望』を扱うこととは矛盾するかもしれない。しかしながら、第3節B項で確認した片岡(2014)のように、分析対象を「行動としての意見や要望の申し出経験のある保護者」のみに限定してしまっただけでは、調査の実施時点では『意見・要望』の申し出経験のない保護者が、調査の実施以後に『意見・要望』を申し入れることになる可能性を排除することになりかねない。したがって、この問題を克服するために、実際に行動としての意見や要望の申し出経験のない保護者を含む調査対象である全て保護者に対して、「実際の行動として『意見・要望』を申し出ること」を仮定した場合の意識を問うことが不可欠である。このような分析枠組みを用いることで、意見や要望の申し出経験の有無に関わらず、調査対象となった保護者全ての「行動として『意見・要望』を申し出ること」に対する特徴やその規定要因を明らかにすることが可能になるといえよう。第3節B項で取り上げた佐藤(2010)において、従属変数に「苦情・要望の当否意識」を用いた分析枠組みは、まさにこの課題を克服したものであると考えられる。しかしながら管見の限り、このような分析枠組みを用いた先行研究は、現時点においてはこの佐藤(2010)の1つのみにとどまっている。第2節で取り上げた意識としての「教育要求」を従属変数として分析した諸研究の枠組みを踏まえ、「実際に行動して意見や要望を申し入れること」を仮定した場合の保護者の意識を従属変数に用いた分析を行い、それらの実証を志向する研究の蓄積が求められている。

第4の課題は、第3の課題として述べた『意見・要望』を申し出ることに対する保護者の「意識」を扱う際に、『意見・要望』の内容及びその質的差異に着目して分析を行う必要性である。そして、その質的差異を導出するにあたり、何らかの妥当性を有する方

法を用いることの必要性である。第3節のB項で確認した佐藤(2010)では、分析に用いる『苦情・要望』の当否意識を設定するにあたり、「正当性」および「実現性」の高低を表す2軸に基づき導出された質的性質の相異なる「当否意識」の4類型⁷⁾佐藤(2012, pp. 6-8)が用いられた。しかしながら、この枠組みに基づいて導出された4類型においては、その基準となる「正当性」と「実現性」の高低を判断する客観的根拠が明示されておらず、導出された質的差異の妥当性には疑問が残る。この点に関して、第2節のA項で確認した教育意識研究においては、「保護者の教育要求」の類型化を行うにあたり、統計的手法が用いられることにより、妥当性が担保された形で従属変数の類型化が行われた⁸⁾(田村1979, 荒井1991)。したがって、このことを踏まえるならば、用いる方法論の種類に関わらず、普遍的妥当性の有する類型化の手法を用いて、従属変数としての『意見・要望』の内容に関する質的差異を導出し、そのそれぞれについて分析することが必要である。

「学校教育に対する保護者の「教育意識」に関する研究は様々な隣接学問領域にまたがって行われている。このため、本稿で取り上げることができなかった多くの重要な文献が存在する可能性があり、整理・分類の枠組みにも再検討の余地が多分に存在する。この課題を克服したレビューは今後の課題としたい。

注

- 1) 「教育意識」に関する先行研究の動向整理を行った既存研究としては原田(1975)が挙げられる。しかし原田の研究は、包括的に「教育意識研究」のレビューを行ったもので、必ずしも対象が「学校教育に対する保護者の「教育意識」」に限定されたものではない。
- 2) 管見の限り、池田(1971)以前に、学校や教師に対する保護者の「教育意識」を分析対象とした研究は確認することができなかった。
- 3) 第1のカテゴリーを『学校教育』、第2のカテゴリーを『保護者』とした。前者のカテゴリーに属する語は((i)「教育」、(ii)「学校」、(iii)「教師」)の3種類、後者に属する語は((i)「保護者」、(ii)「親」、(iii)「父母」)の3種類である。
- 4) 例えば教育経営学においては、学校に対する保護者の「信頼」の規定要因を実証的に明らかにした露口(2008, 2009)や小針(2008)がある。このように2000年代以降も、期待や満足・信頼などに着目して保護者や住民の「教育意識」を明らかにする実証的研究が蓄積されてきたことが確認できる。
- 5) 「保護者」の語に(i)「意見」、(ii)「要望」、(iii)「苦情」の3種類の語を組み合わせ、計3回の検索を行った。
- 6) 片岡(2014)では、他にも、教師の教え方に不満がある親、学校に関与する親、教師を信頼している親ほど、学校や教師により

多くの「『要望』を伝える傾向」があることが示されている。

- 7) 各類型の名称はそれぞれ「正当型」「学校依存型」「イチャモン型」「わが子中心型」である。またここでは、例えば「正当型」では「わが子を攻撃する子どもへの指導」のように、各類型を構成する『苦情・要望』の具体的内容が明示されている。
- 8) 例えば、荒井(1991)においては、保護者の意識としての「教育要求」の4類型を導出するにあたり、数量化Ⅲ類の結果を用いて基準となる2軸が設定された。

引用文献

- 荒井文昭, 1991, 「教育意識の階層分析と公教育」『教育科学研究』第10号, pp. 125-135.
- 荒草卓平, 2008, 「教育熱心の過剰と学校不信」, ベネッセ教育開発センター・東京大学共同研究『学校教育に対する保護者の意識調査2008』, pp. 94-105.
- 船津貴美, 1997, 「保護者と学校の連携意識の実態と連携阻害要因に関する実証的研究」, 平成8年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(学校教育専攻・学校経営コース)提出修士学位論文.
- 古川治・山岡賢三, 2015, 「大阪の学校管理職の保護者対応の現状に関するアンケート調査研究」(日本教育経営学会第55回大会発表用当日配布資料)(未公開).
- 岐阜県教育センター第一研修部, 1978, 「第5章 子ども・親・教師の教育期待」[第6章 子ども・親・教師の価値意識]『子ども・親・教師: 学校と外社会との関連からみた学校教育のあり方に関する研究』[岐阜県教育センター教育双書1], pp. 71-93.
- 原田彰, 1975, 「「教育意識」研究の動向と課題」, 同志社大学人文学会編『人文学』第128号, pp. 57-83.
- 林靖, 1997, 「父母の教育要求の集約過程と学校の対応過程に関する実証的研究—学校改善の継続性の阻害要因に着目して—」, 平成8年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(学校教育専攻・学校経営コース)提出修士学位論文.
- 伊藤裕司, 2007, 「公立高等学校における広報活動の実態と効果に関する研究—保護者と教員の意識変容に着目して」, 平成18年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(学校改善コース)提出修士学位論文.
- 伊藤敬, 1981, 「親と教師の教育意識」『静岡大学教育学部研究報告 人文・社会科学編』, 第32号.
- 岩永定, 2000, 「13章 父母・住民の経営参加と学校の自律性—三節 教育経営学における父母・住民参加に関する実証的研究の現状, 4節 学校経営における父母・住民参加の実践的課題」, 日本教育経営学会編『シリーズ 教育の経営 第2巻 自律的学校経営と教育経営』, pp. 247-61, 玉川大学出版部.
- 岩永定・佐藤義彦, 1992, 「親の学校教育参加に関する調査研究」『鳴門教育大学研究紀要(教育科学編)』第7巻, 第1号, pp. 99-215.
- 岩永定・芝山明義・橋本洋治・岩城孝次, 2004, 「保護者の学校教育に対する意識と学校関与意欲の関係—小・中学校の保護者調査を通じて—」, 『日本教育経営学会紀要』第46号, pp. 52-64.
- 岩野貴鴨, 2003, 「保護者と教師のパートナー意識の形成・促進条件に関する研究—中学校2校の連携活動状況の比較分析を通じて—」, 平成13年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(教育

- 経営コース) 提出修士学位論文。
- 片岡えみ, 2014, 「誰が教師を信頼しているのか—「モンスター・ペアレント」言説の検証と教師への信頼—」『駒澤社会学研究』第46号, pp. 45-67.
- 加藤文人, 2005, 「高等学校教育に対する保護者・地域住民の期待及び教員の意識に関する研究—思考する社会像との関連に着目して—」平成16年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(学校改善コース) 提出修士学位論文。
- 小針誠, 2008, 「公立学校不信の構造—国立・私立小学校の選択行動に見る公立学校の「脱出(exit)」と「意見表明」(voice)』『同志社女子大学学術研究年報』第59号, pp. 107-18.
- 小島弘道・久保田力, 1984, 「父母と学校のコミュニケーション・チャンネルと父母の参加意識—都市部・農村部・学園都市部における調査を通して(上)」『筑波大学教育学系論集』第9巻, 第1号, pp. 43-91.
- 古結裕昂, 2008, 「保護者の教育意識の類型化と学校関与意欲に関する研究」, 平成19年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(学校改善コース) 提出修士学位論文。
- 間宮由佳, 2002, 「教師と保護者のコミュニケーションが両者の心理的距離に及ぼす影響に関する考察」, 平成14年度鳴門教育大学大学院学校教育研究科(教育経営コース) 提出修士学位論文。
- 森薫, 1988, 「子育ての困難を親とともに拓く」『教育(1989年10月号)』, 第494号, p. 20.
- 諸田裕子, 2008, 「教育改革に対する母親の意識とその規定要因—新自由主義的な教育改革や制度変更に賛成するのは誰なのか」(東京大学社会科学研究所付属日本社会情報センターSSJデータベース・2007年度二次分析研究会リサーチペーパーシリーズ), pp. 111-126.
- 村上純一, 1991, 「親たちの学力競争意識と社会階層—東京近郊M市におけるアンケート調査をもとに—」『教育科学研究』第10号, pp. 99-109.
- 仲田康一, 2009, 「保護者—学校連携阻害要因認識の所在—教職員—保護者の認識のズレに着目して」『東京大学教育学研究科教育行政学論集』第28号, pp. 29-40.
- 仲田康一, 2010, 「苦情・要望の申し出の有無と諸要因との関係に関する考察」, 佐藤晴雄研究室『保護者の学校意識に関する調査研究(中間報告)』(科学研究費補助金研究成果報告書), pp. 38-45.
- 小野田正利, 2006, 『悲鳴をあげる学校—親の“イチャモン”から“結び合い”へ』旬報社。
- 佐藤晴雄, 2010, 「保護者による苦情・要望の当否意識からみた学校との関係性」, 佐藤晴雄研究室『保護者の学校意識に関する調査研究(中間報告)』(科学研究費補助金研究成果報告書), pp. 46-64.
- 佐藤晴雄, 2012, 「1. 事例調査の実施要領」, 佐藤晴雄研究室『保護者の対学校に関する事例集(中間報告3)』(科学研究費補助金研究成果報告書), pp. 6-8.
- 佐藤香, 2008, 「学校教育に対する保護者の期待と満足—学校段階に着目して—」, ベネッセ教育開発センター・東京大学共同研究『学校教育に対する保護者の意識調査2008』, pp. 36-47.
- 小学館, 1994, 「日本大百科全書—Encyclopedia Nipponica 2001(第2版)」, 小学館。
- 高口明久, 1987, 「地域社会における学校と父母—「父母の教育意識」論の今日的課題」『教育学研究』第54巻 第2号。
- 田村喜代, 1979, 「社会階層と母親の教育態度(第二報)—社会的態度, 子の人生への態度, 学校教育への態度」『東京学芸大学紀要第6部門』第31号, pp. 119-146.
- 露口健司, 2008, 「保護者による学校信頼の決定要因—都市部近郊の公立中学校区を事例として—」『愛媛大学教育学部紀要』第55号, pp. 19-26.
- 露口健司, 2009, 「保護者が抱く組織イメージと学校信頼の関係—個人・集団レベルデータをを用いた分析—」『愛媛大学教育学部紀要』第56号, pp. 27-36.
- 氏岡真弓・高橋庄太郎, 2005, 「ニュースに迫る 保護者の『無理難題』受験のため1か月休みを・全学級担任案…」, 朝日新聞 2005年6月26日付朝刊37面。
- W.Waller, 1932, *The Sociology of Teaching* (= 石山脩平・橋爪貞雄, 1957『学校集団—その構造と指導の生態—, 明治図書, p. 96.)
- 山田哲也, 2008, 「保護者が抱く不安のゆくえ—不安による離脱か, 不安ゆえの協力あるいは監視か?」, ベネッセ教育開発センター・東京大学共同研究『学校教育に対する保護者の意識調査2008』, pp. 106-121.
- 山下絢・岡田聡志, 2007, 「学校教育に対する保護者意識の実態—ターゲット・プロファイリングによる『学校教育に対する保護者の意識調査』の二次分析—」, 第7回SPSS研究奨励賞・応募論文。

(指導教員 本田由紀教授)